



## 参議院先例録

本年8月、「平成二十五年版参議院先例録」が発行されました。これは、主として参議院の本会議に関する先例を集録したもので、法規に規定のない事項、法規の解釈に関する事項その他議院の運営に関する事項についてその先例を記載したものです。

国会に関する法規には憲法、法律（国会法、議院証言法など）、規則（参議院規則、両院協議会規程など）がありますが、先例は法規の趣旨を踏まえてこれを補うとともに、法規の解釈を確定させ、法規と並び議院運営のよりどころとなっています。また、全31章・572項目から成り、本会議のみならず、委員会、議案、衆議院との関係、紀律・警察・傍聴、儀礼、IPU、議員会館・宿舍など幅広い事項が掲載され、1冊で議院運営全体が分かるような構成となっています。なお、参議院の委員会、常任委員会合同審査会、調査会、憲法審査会、両院協議会及び政治倫理審査会に関する先例を集録した「参議院委員会先例録」が別途編纂されており、こちらも同時期に平成二十五年版が発行されています。

先例録は、法規や制度の制定・改正、新たな事例の発生などにより、適当な時期に改訂作業を行う必要があります。平成十年版の発行から約15年が経過したことを踏まえ、昨年2月7日の議院運営委員会理事会において、第180回国会までの先例や事例を集録し、先例録を改訂する旨が、また本年6月11日の同理事会において、編集を終えた「平成二十五年版参議院先例録」を第23回通常選挙後の臨時会において全議員に配付する旨が、了承されました。なお、最初の参議院先例録は、昭和30年12月に発行された「自第一回国会至第二十二回国会参議院先例録」ですが、その後、自第一回国会至第四十回国会、昭和四十三年版、昭和五十三年版、昭和六十三年版、平成十年版と順次編纂され、今回の平成二十五年版は7回目の発行となります。

今回の改訂内容は、大まかに3種類に分類することができます。まず1つ目は、法規改正に係る改訂で、参議院規則改正に伴う携杖許可の緩和（44号、445号）や、歳費法改正に伴う歳費の日割計算による支給への変更（113号）などがあります。

次に2つ目として、制度改正に係る改訂があります。例えば、平成23年10月に憲法審査会が始動したことに伴い、憲法審査会に関する章（第10章）を新設するとともに、会長の取扱いなどについても、複数の号にわたって記載を加えました。また、平成10年以降に実施された常任委員会の再々編（122号など）や政府委員制度の廃止、副大臣・政務官・政府特別補佐人の導入（349号、350号など）を踏まえた改訂も制度改正に係るものです。

さらに3つ目として、新規事例などの発生に係る改訂があります。例えば、決算審査の充実に関して、国会への早期提出（158号）、概要報告質疑時の全大臣出席（348号）、警告決議に対する内閣総理大臣の所信（361号）などを新たに記載しました。また、本院回付の予算（第171回国会）及び本院において承認しないと議決した条約（第169回及び第171回国会）に関する両院協議会（414号）や、同意人事の対象者の変更及び所信聴取の手続（481号）などといった新規事例も多数追加しています。

わたむら めぐみ  
(綿村 恵・議事部議事課)